

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2018年11月16日

No.7

2018年度 年末手当

1.7カ月で妥結！

2018年度 年末手当交渉最終報告

2018年度年末手当交渉は申し入れ以降、4回の交渉と職場の闘いを含め、奮闘する組合員の思いを背景に、未曾有の災害による臨時作業に対して応えてきた組合員の努力と苦勞に報いさせるために会社の頑なな姿勢をただし、要求の実現にむけた闘いを展開してきました。

本日18時30分より年末手当の最終交渉に臨み、席上会社は①平成30年度の年末手当について基準内賃金の1.6カ月とする。②なお、災害対応の苦勞に報いると共に下半期における一層の奮起を期待して0.1カ月分を併せて支給するという回答を示しました。

回答に対し中央本部は、①額的には要求や職場の努力と乖離しているが、組合員の災害対応の苦勞に報いるとされていること。②災害による減収は理解できるが、一方で不要不急の支出を削減するとした言葉に対して誤解がされることが無いよう毅然とした対応を行なうこと。③経営陣として労働者の苦勞に報いることは会社の使命であること。④依然として職場は要員不足であり若年退職などで優秀な人材の流出してしまうことを防ぐためにも、希望が持てる会社を構築していくべきであることを指摘しました。

その上で、①第4回交渉で「昨年の年末手当月数よりも非常に厳しい」とした考え方より前進したこと。②会社の頑なな姿勢を崩すため職場から創意工夫した取り組みを追求し全国の仲間が集結する取り組みができたこと。③今年度は相次ぐ大規模な自然災害が発生したが、取り組みを通じて組織の強化を勝ち取ることができたことから、中央本部は年末手当について妥結することとしました。

厳しい背後要因がある中で、年末手当獲得闘争において職場からの創意工夫した取り組みによって、本部交渉を全力で支えていただいた全ての組合員に対し、改めて感謝を申し上げます。会社は災害減収があっても今年度の連結決算の経常黒字の目標は必達目標としていますが、職場では要員不足や老朽化した設備の更新、女性社員が働ける職場環境の整備など、早急に解決すべき課題は山積しています。全組合員が結集してこの間の闘いを総括し、組合員の職場と仕事と生活を守るために次なる闘いにむけて取り組んでいこうではありませんか。中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにし、年末手当交渉の最終報告とします。大変お疲れ様でした。

以上